

令和6年8月教育委員会定例会会議録

令和6年8月23日 開催

静岡市教育委員会

令和6年8月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和6年8月23日（金） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 日程

（1）開会

（2）会議録署名人の指定

（3）教育長の報告

（4）議案

議案第15号 令和6年度9月補正予算案について

（5）その他

その他① 電子図書館の小・中学校との連携開始について

（6）閉会

令和6年8月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年8月23日（金） 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫
委 員 佐野 嘉則 委 員 永松 典子
委 員 井上 美千子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育局次長	本野 雄一郎
教育調整監	北川 和彦
教育総務課長	飯田 浩史
教職員課長	神谷 孝之
教育施設課長	大瀧 雅博
学校教育課長	木下 雅人
児童生徒支援課長	内山 真路
学校給食課長	中野 雅也
参与兼中央図書館長	望月 一竹
中央図書館サービス係長	照内 美穂
教育総務課調整係長	松田 裕樹
教育総務課主査	益田 ちづる

4 内 容

(1) 開会

赤堀教育長 令和6年8月教育委員会定例会を開会します。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を井上委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「8月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

(5) その他

赤堀教育長 議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案1件、その他案件1件です。

議案第15号については、今後、市議会への提案を予定している議案です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 御承認いただきましたので、議案第15号の審議は、非公開といたします。

なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

<その他① 電子図書館の小・中学校との連携開始について>

中央図書館長 資料に基づいて説明

赤堀教育長 ただいまの報告について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

井上委員 パスワードは専用IDと同じですか。

中央図書館長 はい。

井上委員 そうすると、不正に使用されても勝手に貸し出し予約をされることはなく、読書履歴も見られることありませんとありますが、仮に不正に使用されたとしても、問題は生じないということでしょうか。

中央図書館長 ＩＤとパスワードは、各学校個別の番号があって、その学校内の児童生徒に通し番号で割り振られますので、自分の番号から、他の生徒の番号を推測することが可能かもしれません。

ただ、仮に、他の人の番号を使ってアクセスしたとしても、本を借りた履歴は一切残りません。

電子書籍を「借りる」ではなく、その時だけ「読む」という考え方です。そのため、一切記録も残らず、仮に不正があっても、使われた方の読書傾向などが知られることはありません。

井上委員 このシステムには、貸出機能や読書履歴という機能がないため、不正に使われても読書傾向などを知られることがないということですね。

中央図書館長 そのとおりです。

松村委員 読んだ本の履歴がつかないということは、自分でも何の本をどのくらい読んだかチェックすることができないので、あくまで「読む」ための機能なんですね。

中央図書館長 はい。

松村委員 それでは、このシステムは「読む」ことに特化していると周知徹底してもらいたい。私は書棚の本を分類してあって、振り返ってもう１回読みたいときには、分類、整理できているから読み返せるけど、履歴がつかないということは、どんな系統で読んだのかわからなくなる。

初めての試みだから、全てが満点とはいかないと思うけど、ただ「読む」機能だけでいいのかなと疑問が湧いたので聞かせてもらいました。

いちいち図書館まで行かなくても読めるので、読みやすいということですね。

中央図書館長 そうです。利便性は一つの特長ですが、御指摘のような読書履歴についても考えてみたいと思います。

佐野委員 ＩＤとパスワードが全く同じでは意味がないかなと思いました。10桁のＩＤを子どもたちがどうやって管理をするのですか。

- 中央図書館長 学校には附番した際に作成できる一覧があります。
子どもたちには附番と同時にできるカードを渡して、忘れないようにしてもらう仕組みです。もしＩＤなどを忘れてしまっても、学校で管理しておりますので、先生に聞いてもらえればわかります。
- 松村委員 読むだけであれば、個人のパスワードは不要ではありませんか。ＩＤがあれば読める仕組みですね。個人毎に管理するということは、その人の履歴を残すことが一つの大きな意味を持つと思いますが。
- 中央図書館長 システム上パスワードが必要なので、それに対応させていただきたいと思います。
- 松村委員 システムを作るときに、パスワードが必要かとかの検討をしなかったのですか。
- 本野局次長 このシステムは、メーカーが作成したパッケージを購入して使っており、様々な使い方に対応できるように作られています。
- 松村委員 なるほど、既成のものを使っているので、コンピュータ会社と協議をして作ったものではないということですね。
- 本野局次長 はい。本市オリジナルではありません。
- 佐野委員 読書履歴を残すことはできますか。
- 中央図書館係長 この取組を始めるにあたって、履歴を残さないように、わからないようにする方向で検討を進めました。
ＩＤとパスワードを割り振ることについて、学校現場から、とにかく簡単に、管理しやすいようにと要望がありました。そこで、機械的に附番して、小学校６年間、中学校３年間は同じ番号を使えるようにしました。
本来、子どもとはいえ、読書傾向は個人情報ですので、わからないようにするのが第一義です。でも、今回の一番の目的は、みんなが同じ資料を同時に見られるようなシステムで、電子図書館の資料を使った授業をすることでした。あるいは、同じ本を読んで感想を語り合うなど、アイデア次第で色々な使い方ができるよう、システムを提供する事業です。ただ、使い方に関わらず、ＩＤとパスワードを入れないと使えない仕様ですので、管理がしやすいように、機械的な附番をすることにしました。
誰かが別人のＩＤで入って、読むことができたとしても、閉じてし

まえば、もう記録に残らないので、他の子が何を読んでいるかまではわからないようになっております。

松村委員

わかりました。

実は、今日大勢の方に来てもらったのは、教育長に情報の共有をお願いしますと強くお願いしたためです。学校教育では何が行われているのか、学校行政にどう生きているかをみんなが見ていないとまずいという観点があってお願いしました。

今の話は、まさに教育行政の話です。子どもの読書傾向をチェックする必要があるか考えるのは教育です。いっぱい読むようにすることが教育ですが、それに危険が伴うか、伴うなら危険がないようにするのが教育行政です。

だから、今の御説明は、教育行政の話としては納得しましたで済みますが、教育的観点からはどうかということについて、どこかで議論を戦わせないとならないのではないかと思います。

そういう意味で、各部署の責任ある方は、ぜひ来ていただいて、教育行政として、皆さん協力することを、教育長の指導のもとお願いしたいと強く思います。

昨日、総合教育会議がありましたが、皆さん全員が参列されたわけではないようですので、議論の内容をみんなが知っておくために、感想でいいので、時間を取ってお話していただければと思っています。

教育委員を長年務めてわかってきましたが、教育は行政の本体から独立しているという観点がベースにあって、教育委員会が運営されていることになってきますが、本体と別のところに置かれているということは、逆に言えば、市長が直接市長部局に指示を出して、教育委員会が蚊帳の外になってしまう危険性もあるんです。

だから、その辺をどう合体させていくかは、部局同士による、綿密な打ち合わせが絶対必要です。組織は大きくなればなるほど、末端の部分の連絡が必要です。組織を運営する上で一番難しいのは、末端での意見のやり取りが全く行われず、各々がそれぞれの立場で勝手に言っている状態、つまり、縦割りの組織が、公務員の最たるものなのです。ラインとスタッフのスタッフがいない。

だから、各部局で責任のある方にお集まりいただけませんか、教育長に強くお願いして、出席してもらいました。これは後で生きてくると思います。ぜひお願いします。

赤堀教育長

ほかに御意見・御質問等ありますか。

黒川委員

読書離れとか本離れから、図書館の利用者がどんどん少なくなって、今後も予算の問題など大きな課題になってくると思いますが、今、日本の教育では主体的な学びが、本当に大切にされている中、子どもた

ちは、ネットを通して色々な情報を得るためのスキルはどんどん長けてきていますが、やはり文献を読んで、文学に触れて、様々な論文、小学生はまだないかと思いますが、中学生、高校生になると、学問的なものにたくさん触れていくことが大切だと考えると、やはり図書館はそれらの宝庫であると思います。

私も図書館を時々使わせていただいています、ネットでの予約や、どんな本があるか簡単に知ることができるようになっています。でも、実際に図書館のカードを持っている子はどのぐらいいるのかなと考えるんです。

図書館がどういう場所で、どんなふうにご利用することができて、それが学習とか、学校での学びに生きる上に、その後の生涯学習の中でも生きていくということ、学校の授業でもいいので、もっと紹介して欲しいですし、図書館をうまく使っていけるように子どもたちを導いてほしいなとすごく思っています。

今回、学校の授業で使う電子図書を紹介していると思いますが、市立図書館では、電子図書館も導入されていることや、ここで読む以外にも、図書館に行ってみると、こんなことも使えるよと、ぜひ子どもたちに教えてあげて、先生方にも活用していただきたいと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、今後も図書館として、学校教育との連携を図ってまいります。

北川教育調整監 補足ですが、教育センターの学校図書館支援室では、「学校図書館ポータルサイト」を作っております。このサイトはスマホでも見られます。調べ学習に役立つ文献や、情報を得る入り口として、子どもたちの端末で見ることができます。皆様もまた御覧いただけたらと思います。

赤堀教育長 この取組は、初年度は児童書の読み放題170点、青空文庫500点、静岡資料7点で始まりますが、今後拡大できるのか、拡大できるなら、どうしていこうとしているのか、聞かせてもらいたいと思います。

中央図書館長 まず本の冊数ですが、今後増やしていきたいと思っております。
そのためには、まず電子図書館そのものの蔵書を増やす必要がありますが、特に静岡資料について、今後充実に力を入れたいと考えております。

赤堀教育長 静岡資料は郷土の資料でしたか。

中央図書館係長 静岡資料の7点は、広報しずおかを電子図書で見られるようになっており、今、電子図書館で見られる静岡の資料はこの7点だけです。

図書館としては、所蔵している古い地図などをデータ化して、電子図書館で公開していく取組をやっていきたいと思っています。調べ学習等で静岡資料を見にくる方がよく閲覧している資料からやりたいと思います。

静岡資料は通常の電子図書館で見ることができるので、順次データ化していきたいと思います。

赤堀教育長 その資料作りは、児童生徒用はもちろん、一般市民向けに利用を供する目的もあるということですね。

中央図書館長 はい。

松村委員 今回の電子図書は、誰かが読んでいるとき、他の人も同じものを読める仕組みのようですが、一度に何人くらい読めるのですか。

中央図書館係長 一般の方が読める電子図書には、同時に接続できるものがあまりなく、青空文庫と呼ばれている著作権が切れている昔の名作のような小説があつて、そういうものであれば同時に読むことができます。それ以外の書籍は同時に読めないのもので、「借りる」システムがあり、借りた方が2週間読めます。

今回、児童生徒が読めるように準備をした電子図書は、4万5000人が同時にアクセスできるようになっています。

松村委員 わかりました。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、この件については以上といたします。

<議案第15号 令和6年度9月補正予算案について>

(9月17日市議会へ上程済のため公開とする)

教育局次長 議案説明

教育施設課長 (仮称)蒲原小中一貫校衛生建設事業、校舎等改修事業の補正について、詳しい説明をさせていただきます。

まず補正額ですが、3億8500万円余の減額となっております。蒲原小中一貫校の整備事業のうち、建設事業につきましては、建築、電気、衛生、空調、昇降機の5件の工事の発注を予定しています。このうち、

建築工事の入札を実施したところ、入札価格を下回る札がございませんでした。その後の不落随意契約にも至りませんでした。

そこで、積算及び仕様を見直しまして、工事にかかる全体事業費を、記載のとおり31億8500万円から38億200万円とする議案でございます。これにより6億1700万円の増額となります。

次に、継続費の変更について、資料の3ページをお願いします。

こちらは、令和6年と7年の2か年で継続費を設定しております。

当初の予定では、6年度が20%、7年度が80%の割合としていましたが、ZEB化、省エネ化の対応などによって、7年度に必要とする工事費が増えるので、6年度を6%、7年度を94%として、7年度に少し重きを置くよう割合を設定するものでございます。

これによって、令和6年度の予算を14%減額して、令和7年度予算で要求することになるため、6年度予算は3億8500万円余の減額となります。そして、7年度予算は10億円余りの増額となり、全体の事業費としては増額となりますが、令和6年度だけを見ますと、減額の補正をすることになります。

次に、議案の上程につきまして、補正予算の議案は9月17日に上程予定であり、同日中に議決をしていただきたく予定でございます。

令和8年4月に開校を予定しておりますから、これ以上入札を遅らせることができないためであり、なるべく従前のスケジュールのまま進められるよう議案を上程させていただく予定です。あと、今会期中に3議案を上程し、市民環境教育委員会で承諾いただいた後、10月15日の最終日に、契約議案の議決をいただいて、翌16日に契約という流れになっております。

赤堀教育長

今の教育施設課長の説明を補足させていただきます。

まず、蒲原小中一貫校の建設は、現在の蒲原西小学校と蒲原東小学校、蒲原中学校を施設一体型の小中一貫校とするため、小学校を中学校に統合する形で校舎の建設をするところです。令和6年度と7年度の2か年で校舎を建設して、令和8年4月から施設一体型の小中一貫校でスタートしようとしています。

ただ、建設工事について、市場の単価がかなり高騰しており、契約をしようとしたけれども、予算が不足する状況になってしまったので、補正予算で予算を確保したいと考えております。

最後の教育施設課長の説明は、何とか令和8年4月の開校に間に合わせるために、今回の9月市議会で、補正予算の議決、工事契約関係の議決をもらえるよう、調整を行いつつ議会へ議案を上程しますということです。

以上でございますが、蒲原の件も含めて、9月補正予算について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 オクシズ放課後児童対策事業について、放課後子ども教室、放課後児童クラブの一体的実施は、かなり昔から言われていたことですが、子ども未来課と教育総務課で所管する部局が違いますよね。現状、一体的実施は進んでいますか。

教育総務課長 資料内で、児童クラブと子ども教室の一体的実施とありますが、元より、事業運営の主体が児童クラブと子ども教室では違い、児童クラブは、社会福祉協議会や地元の育成の会などに子ども未来局が委託しております。子ども教室は、地域の方やPTAの方で行っている地元の運営協議会に教育委員会が委託しております。

児童クラブに来ている子どもたちが、放課後子ども教室で遊ぶなど、ほとんどの地区において一体的な連携を図っています。

一方、この中藁科地区においては、シダックスという会社に児童クラブと子ども教室を一括で委託しています。一体的な連携はどこでも図っていますが、ここは、委託も一括で行っている唯一の地区になります。

一括で委託を行っている理由としては、清沢小学校と水見色小学校が、中藁科小学校に統合したことによって、子どもたちの放課後の時間の使い方、子どもたちの交流、バスを待つ時間の過ごし方など、週5日放課後子ども教室を開く必要が出てきたためです。

他の地区では週1回や2回の学校が多く、週5日実施していただくために、地元の運営協議会へ分割して委託することが難しく、シダックスに安定的に週5日実施してもらうようにしました。一括委託という意味では、一体的な実施を行っているのはこの地区のみですが、学校現場で、子ども教室は、児童クラブとの連携という意味の一体感はもちろん出ております。

佐野委員 厳密に言うと、この二つは性質が違うものですよね。それぞれ文部科学省と厚生労働省の管轄。子どもから見れば一緒かなと思いますけれども、子ども教室と児童クラブで対応が違うこともあろうかと思います。

この一体化は、必要に迫られて行ったということですね。

教育総務課長 はい。統合した学校の子どもの交流及び、バス待ちの時間を安全に安心して過ごしていただくための場の提供で、子ども未来局と同時に、合算した金額で予算を上げております。

佐野委員 一緒になった方がいいような気がしますけどね。

教育総務課長 他の地区もできるか研究しております。6年度にスタートしたばかりの事業で、6年度は単年度契約ですが、7年度から9年度は安定的

運営のために3年間で、今回上げさせていただいております。まだ4月から7月の3カ月ですが、色々と課題が見えてきておりますから、検証をしながら、他の地区に波及できるかなど、検討してまいりたいと思います。

佐野委員 ありがとうございます。

青嶋局長 学校の授業などの時間、放課後の子ども教室、夕方までの児童クラブ、この三者の関係については、同じ子どもを時間で区切って見ることから、必ずしもスムーズに回っていると言えない部分もあります。

今回の一体的実施は、県内初の取組ですが、子ども教室と、児童クラブの運営には、それぞれ国の補助金が入っておりますので、委託会社もその線引きには苦勞されていて、引き続き研究が必要だと思っています。

佐野委員 ありがとうございます。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第15号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

(6) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和6年8月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時52分